

事務所・支所統廃合のあとは

事務所と支所の廃止、統合が3月30日に市議会できました。事務所、支所を設置した分散事務方式は、限られた住民サービスしかできなく、みなさんにご不便をおかけするとともに、多くの行政のムダをだしてきました。また、住民基本台帳など住民記録などを1カ所にまとめるように国から勧告を受けるなど、事務所と支所の統合はどうしても実施しなければなりませんでした。しかし、統合することによって、一番必要な住民謄抄本や印鑑証明が本庁までいかなければならず不便になつた一とうい声を聞きます。たしかに市民みなさんがご不便を感じることも出てくると思います。このため、市は旧支所、文化センター、鷹岡公民館に連絡員をおき、戸籍謄抄本、住民票は連絡所で受け取れるように。など、住民サービスの徹底につとめます。

また、新市庁舎へおいでいただくときも「交通の便が悪くなつた」ということのないように、バス会社に依頼して路線の変更やバス停の新設などを行ないます。市もマイクロバスを巡回させて利便をはかつていきます。

市役所の新しい電話番号は 51-0123（大代表）です

取り扱うものは戸籍および住民票の謄本または抄本です。申込みは口頭または電話で連絡員に申し出てください。正午までに申し出のあつたものは、その日の午後までに連絡員のところに送り届けます。午後申し出のあつたものは、翌日の午前中に連絡員のところに送り届けます。はつきりした時間は申込みのあつたときにお知らせします。戸籍謄抄本を請求するときは本籍、番地、謄抄

本にのせてほしい人の名前を正確につけてください。住民票の謄抄本を請求するときも住所（大字名）とだれのものが必要か正確につけてください。

なお、印鑑証明も将来は戸籍謄抄本と同じように交付できるよう、現在検討をすすめています。連絡場所は、富士地区が文化センター（61-6262）、鷹岡地区が鷹岡公民館（71-3215）、大淵地区が旧大淵支所（35-0002）、原田地区が旧原田支所（52-0124）、吉永地区が旧吉永支所（34-1014）、須津地区が旧須津支所（34-0004）、元吉原地区が旧元吉原支所（33-0170）です。

119番は火事と救急の通報。問い合わせは 51-0123へ

跡地の利用は、これから十分検討して決定しますが、つぎのことを基本にします。旧吉原事務所は、吉原沼津線と荒田島中里線の道路拡幅とともに用地にあて残りは小公園など公共用地に利用していきます。旧富士事務所は甲子神社の移転にあわせ、その他の用地は公民館、小公園、駐車場など、跡地の総合利用計画をたて、すべてを公共用地に利用していきます。旧鷹岡事務所は、建物はそのまま残し、別に公共施設としての利用計画をたてています。旧元吉

原支所は、西側の消防第10分団の詰所はそのまま残し、その他の敷地は売却処分しますが、環境のよい津支所も、場所を選び公民館を建設します。旧須

敷地は公民館用地として確保し、社会教育活動の拠点となる公民館を新築します。旧吉永支所は、敷地はすべて確保しますが、一部を消防分署を建設するための用地にあてます、建物は一部を改修して公民館に利用していきます。旧原田支所は、建物を一部改修あるいは増築して公民館に利用します。旧大淵支所は、建物はすべて取りこわし、新しく公民館を建設します。

旧支所などに連絡員を

戸籍謄本の必要なときは

跡地は小公園、公民館に